



2013年
10月15日
NO.367

九州旅客鉄道労働組合
福岡市博多区博多駅前2丁目3-23
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.org
発行人/許斐元文 編集人/木村智隆

2013年度労働協約改訂交渉

厳しい交渉の中、5項目について前進

<2013年度労働協約改訂内容>

1 効績章表彰制度の見直し等

- 勤続年数の取扱いについて、パートナー社員から採用された社員については、パートナースタッフとして在職した期間を通算する。
勤続年数が満25年以上となるパートナースタッフに対して、効績章表彰を行う。
平成25年10月14日までに、勤続年数が満25年以上となる者から実施

2 中型自動車運転免許取得に係る費用の負担

- 中型自動車運転免許の取得が業務上必要と認められた者については、その免許取得に必要と認められる費用を負担する。
平成26年4月1日から実施

3 モニターによる九州新幹線等を利用した通勤の認定要件等の見直し

- 新たに所有住宅援助金を支払われることとなった者が、申請を行った場合についても、条件を満たせば、モニターによる通勤を認める。
平成25年10月1日から実施

4 出向社員に対するメンタルヘルスチェックの実施

- 出向社員に対し、メンタルヘルスチェックを年1回行う。
平成26年4月1日から実施

5 制服(コート保守のズボン)の新設

- 制服(コート保守のズボン)を新設し、車両関係区等、施設関係区等及び電気関係区等に勤務する者に貸与する。
準備でき次第実施

本部は、2013年度労働協約改訂要求について、労働協約検討委員会からの答申に、第22回定期大会で出された意見を付加し、8月2日に申2号で会社に申入れ、8月7日の第1回団体交渉以降、精力的に交渉を展開してきた。

努力および、この間の経営安定に資するJR九州労組の取り組みに対し、上場会社に相応しい労働条件を確立し、現場で懸命に働く組合員の声に応える事が重要である」と、誠意ある回答を強く求めた。これに対して会社は、「昨年の九州北部豪雨災害対応については、組合員の皆さんの精力的な取り組みに感謝申し上げる。しかしながら、当社を取り巻く環境は、国内外とも不

確実性が多分に残る状況と認識しており、会社の収支においても、7月までの鉄道運輸収入は、対前年・対計画とも下回っている状況であり、加えて、電気料金の値上げ等の外的要因や、内的要因としては嘱託再雇用制度の実施等による費用増など、引き続き厳しい状況である」と、交渉は難航を極めた。

こうした中、交渉での議論経過を分析し交渉部を中心に重点項目の絞り込みを行い、更に拡大業務部長会議において最重要項目を設定し、交渉を更に強化していくことを確認し、粘り強く取り組みを継続した結果、9月20日会社から、①効績章表彰制度の見直し等、②中型自動車運転免許取得に係る費用の負担、③モニターによる九州新幹線等を利用した通勤の認定要件等の見直し、④出向社員に対する

メンタルヘルスチェックの実施、⑤制服(コート保守のズボン)の新設、について改善する旨の回答が示された。併せて、改正労働契約法の趣旨を踏まえたパートナー社員の雇用体系等について、有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた時に、労働者の申込みにより無期労働契約が企業に義務づけられる2019年を待たずして、実施にむけて検討していく考えが示されるとともに、社外通信教育講座における医療関係講座の追加について、2014年4月1日実施を目処に今後検討していく考えが示された。

持ち帰り第4回中央執行委員会で協議した結果、モニター通勤の認定要件の見直し、2013年10月以降新たに所有住宅援助金を支払われる者に限定され、それ以前の者に適用できなかったことに対し、大いに不満が残るものの、これ以上の前進は困難と判断し妥結した。
本部は、引き続き、組合員の声を第一義に考え、組合員の負担に応えるべく、精力的に運動を展開していくとともに、今労働協約改訂交渉で対立となった多くの課題解決にむけて、取り組みを強化していく。

- ◆ 効績章表彰制度の見直し等
◆ 中型自動車運転免許取得に係る費用の負担
◆ モニターによる九州新幹線等を利用した通勤の認定要件等の見直し
◆ 出向社員に対するメンタルヘルスチェックの実施
◆ 制服(コート保守のズボン)の新設

【会社回答を受けて】

1 効績章表彰制度の見直し等

【組合】 パートナー社員から採用された社員に対する効績章表彰について、副賞金と受章特典は社員と同等なのか。
【会社】 具体的には今後検討していくことになる。

【組合】 パートナースタッフに対する効績章表彰における、副賞金と受章特典を明らかにされたい。
【会社】 10万円の副賞金と受章特典としてホテルオークラJRハウステンボス宿泊券を贈呈する。

【組合】 今年度、効績章表彰の対象となるパートナースタッフはいるのか。
【会社】 1人いる。

3 モニターによる九州新幹線等を利用した通勤の認定要件等の見直し

【組合】 平成23~25年9月までに住宅を所有した社員に対してモニターによる通勤が認められなかったことは、遺憾であると言わざるを得ない。この間声を上げていただいた組合員を救えなかったことを会社としても重く受け止めるべきだ。組合は引き続き、平成23~25年9月までに住宅を所有した社員に対するモニター通勤を求めていく。
【会社】 貴側の強い主張は受け止める。

4 出向社員に対するメンタルヘルスチェックの実施

【組合】 具体的にどのような方法で実施していくのか。
【会社】 今後産業医等と相談し具体的な方法を検討していく。

5 制服(コート保守のズボン)の新設

【組合】 組合はコートの改善を求めてきたが、会社の考えを明らかにされたい。
【会社】 コート製作時より防寒性や作業性については十分に考慮しており、アノラックに比べ劣ることはないと認識している。また、コートは制服という位置づけでもあり、デザインは変更しないが、腕まわりの防寒等を含め、必要な対策については今後勉強していく。

○ その他

【組合】 パートナー社員に対する雇用契約期間の廃止について早急に検討すること。
【会社】 会社としても平成31年度まで徒に待つことは考えていないが、今後の対応については、時期も含めて、改正労働契約法等の趣旨を踏まえたうえで勉強していく。

○ 別途説明(口頭)

社外通信教育講座における医療関係講座の追加について、平成26年4月1日実施を目処に検討していく。

青年・女性委員会「第22回定期委員会」開催

スローガン 『自覚』『協調』『絆』



青年・女性委員会は8月24日、福岡市「博多グリーンホテル」において、第22回定期委員会を開催した。

委員会には常任委員14名、委員会委員51名の計55名が出席、議長団には、夏迫貴康委員（鹿児島地本）と池松佑香里委員（熊本地本）を選出した。

冒頭、常任委員会を代表してあいさつにたった井手正成青年・女性委員長は、「JR九州労組結成20年目の節目となる定期委員会であり、今後の青年・女性委員会、そしてJR九州労組を創っていくために、一人一人の組合員が真摯に議論する必要がある。本部はその先頭で頑張ることは勿論

であるが、青年・女性委員会に与えられた役割、責任期待を自覚し、お互いに信頼を持てる組織をつくり上げ、会社や労働組合を超えて、広く社会の発展に寄与する活動を展開し、皆さんと次代のJR九州労組青年・女性委員会を創り上げよう」と訴えた。

また、来賓として、全国交運共済九州事業本部福田本部長、JR連合青年・女性委員会大戸議長、JR九州労組本部より許斐中央執行委員長、福岡地本より岩永執行委員長が出席、それぞれ激励のあいさつを頂いた。

⑩大分車両センター分会

執行部全員が平成採用者 「チームワーク」をモットーに今年度も最優秀分会を狙う！



◎ 執行委員長 山元 浩一
◎ 組織数 37名
◎ 活動内容 (組織率100%)
大分車両センター分会は、H18年3月大分運輸センターと豊肥久大運輸センターの車両検修職統合により大分車両センターが設立され、同年10月に同車両センターの単独分会として発足しました。業務内容は、車両の保守・構内信号取扱業務等を担当しています。組織構成は、組合員37

名全員がJR九州労組に所属しており「一職場・一組合」を達成しています。また、年齢構成も37名中31名(内16名が30歳以下)が、JR採用者で占めており若い世代が中心の非常にフレッシュな分会となっています。そのため、組合経験の浅い役員も多く、試行錯誤の分会運営の中「チームワーク」を大切に、お互いに連携・カバーしながら分会活動を行っています。具体的には、毎年、大分地本内で最初に分会大

会を開催し、分会執行委員会の定例開催(月1回)や、春季には組合員親睦花見を開催、賃金実態調査を始めとする各種調査や春闘署名行動への積極的な参加、共済手続きなど、日頃の組織運営とお世話活動を着実に、過去に最優秀分会表彰1回、優秀分会表彰2回受賞しています。また、10月15日に運行を開始するクルーズトレイン「なつ星in九州」の車両担当保守区としてグループ会社で働く仲間と一緒に「安全第一」で作業にあたるとともに、課題解決に向け大分地本とともに取り組んでいきます。今後も、「チームワーク」をさらに充実させ、若さあふれる活動を展開し、2度目の最優秀賞をめざし頑張っていきます。

車掌部会定期委員会を開催

新部長に河野太氏(平成採用)を選出



車掌部会は9月19日、福岡市「つくし荘」において、来賓、委員会委員を含め約50名が出席する中、第13回定期委員会を開催し、安全の確保、乗務センター化をはじめとする効率化施策の検証、車掌職の将来像の提言などについて新年度の活動方針を決定した。

冒頭、車掌部会常任委員会を代表して挨拶に立った折田部会長は、JR九州を取り巻く現下の情勢等について述べたうえで、安全風土の醸成や、今後実施される効率化施策に対して専門的見地に立ち、最大限取り組む決意を表明するとともに、委員各位に対して積極的な発言を要請した。

また中央本部からは4名が出席し、代表して挨拶にたった上野中央執行副委員長は「現場第一線で安全確保、サービス改善に取り組んでいる車掌部会の皆さんに敬意を表します。JR九州グループでは、感電・墜落等の重大労災、列車脱線やインシデントといった安全を脅かす事故や事象が相次いで発生している現状を鑑み、今後とも安全に対する継続した取り組みが重要

であり、「問題」を感じたら声を上げることが大事である」と訴えた。議事では、常任委員会より昨年度の活動経過と新年度の活動方針案を提起。質疑では、6名の委員から55歳以上の労働条件の改善、効率化施策への対応、女性が働きやすい職場づくり、新幹線車掌資格試験の受験資格の見直し、優等列車乗務時のネクタイ省略、観光列車の乗務区所の見直し、など多岐に亘る発言があり、今熊事務長からの答弁を経て、全議案が満場一致で採択された。

事業部活動 各種加入促進月間取組中

◎ 第一次取組期間
2013年10月1日～11月22日

- ・ 交運共済
- ・ がん保険
- ・ あんしん切符
- ・ 労働金庫

営利を求めない事業で、掛金も割安
皆さん加入しましょう!!

2013年度 年末手当申し入れ

3.0ヵ月分、12月10日支払いを求める

本部は、2013年度年末手当の要求について、9月30日に申6号で以下のとおり申し入れた。

1. 支払月数については、基準内賃金の3.0ヵ月分とされたい。併せて、55才以上の社員に対して、加算措置を講じられたい。
2. 嘱託再雇用社員及びパートナー社員については、社員に準じた支払月数とされたい。
3. 支払日について、12月10日(火)とされたい。